



和 総 第 132 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 殿

和泊町長 伊地知 実利



中期的な計画の作成にあたっての意見について(回答)

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号でご依頼のございましたことについては、別紙のとおりです。

連絡先

大島郡和泊町役場
総務課 担当：平山
TEL0997-92-1111

今後の道路政策や道路の整備・管理について

1. 重点化を進めるうえで特に優先度の高い政策

本町は離島という地理的条件のもと空港、港湾(主港湾, 補完港)への道路整備を進めている。今後の道路政策については、美しい景観を備えた沿道環境の整備や通学路を主とした歩道整備, 市街地歩道のバリアフリー化等の早期整備。

2. 効率化を徹底的に進めるうえで重視すべきこと

土木事業による道路改良舗装, 農政事業による畑地かんがい排水事業, 上・下水道による管路敷設事業など, これらの関連事業を同時施工できるよう関係機関の調整を行い, コスト削減など効率化を図りたい。

厳しい財政状況のもと, 既存施設の寿命を延ばし, 道路維持にあたるコスト縮減を図りながら, 幹線道路, 通学路の整備を進めているところであるが, 家屋補償費の占める割合が非常に大きく, 道路構造令等の規則の弾力的運用を図っていただきたい。

3. その他 道路政策や道路の整備管理に関する意見

本町の道路整備は街路事業により1路線, 地方道路整備臨時交付金事業により2路線, また起債事業により4路線を整備しているところであるが, 地方道路整備臨時交付金事業の路線数の増加と事務手続きの簡素化を図っていただきたい。